

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町民憲章

美しい自然にまつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが誇れるまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

雪国館は



お任せあれ!!

今年も雪国館で中学生ガイドが頑張ってくれました。二期目となるメンバーは全部で16人。昨年から引き続きチャレンジしたメンバーも、今回初参加のメンバーも、一回り二回り成長した様子。湯沢の顔として1月15日のデビューを皮切りに、2月までのうち7日間、一生懸命雪国館をガイドしてくれました。ここで学んだ湯沢の歴史、文化はずっと郷土を愛する心につながると思います。

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

湯沢町社会福祉協議会では、中央共同募金会、日本赤十字社等と連携し、被災地へお届けするための義援金の募集を開始しました。義援金箱は、湯沢町社会福祉協議会、湯沢町役場、湯沢町公民館、湯沢カルチャーセンター等に設置されていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ペットボトル

- ・キャップとラベルは外して、「その他のプラスチック容器包装類」の種類に入れて出してください



・水洗いをし、水切りをしてから出しましょう

家庭用容器包装ごみ袋の紹介

★サイズと料金

- ・2号袋(20 リットル) 500 円(20 枚入り)
- ・3号袋(45 リットル) 600 円(20 枚入り)

★販売開始

4月上旬に湯沢町・南魚沼市のゴミ袋取り扱い店などで販売されます。



平成23年4月から分別が始まる容器包装プラスチックは、次の3種類にそれぞれ分けて「家庭用容器包装ごみ袋」に入れて出してください。

その他のプラスチック 容器包装類



- ・プラマークが目印になります
- ・汚れを落としてから出してください
- ・油・チューブ容器類、汚れが落ちないものは「もえるごみ」として出してください

白トレイ・発泡スチロール



- ・汚れを落としてから出してください
- ・汚れが落ちないものは「もえるごみ」として出してください
- ・割らずに出してください

いよいよ**4月**から。
新しい分別。

十 中学生ガイド。 人



十 第2期生。 色

～活動報告。
そして3期へ向けて～

今年も雪国館にてお客様を ご案内しました。 私たちの活動をご覧ください。



特別イベント！

ガイドのはじまりは、雪国で生まれた歌、『スキー賛歌』でお客様をお迎えしました。ガイドより緊張するかも。



雪国館の前で、お客様にチラシを配り、PRしました。断られることもあったけど、めげずに頑張ったなあ。”営業ウーマン”みたい。

今年は外国人のお客様にも雪国湯沢の歴史を知ってもらうために、英語でのガイドにも挑戦しました。万が一言葉が伝わらなくても、ボディランゲージでも十分伝わるんです。また湯沢に来てくれるかな。

小学生にもガイドをしました。・・・こんなに囲まれると緊張しちゃうよお・・・。

そして最後には恒例の反省会！次はどのようにつなげるか話し合いました。

『さあ、反省会するよ！

急げ～！』



ガイドを終えて。反省会。



▽生徒たちはボランティアを自分から志願して参加してくれました。2年目はさらにステップアップして進歩したものと思います。湯沢町は観光立町を目指しています。今後も湯沢町の観光のために頑張っていきたいという気持ちを持ち続けてくれたらと思います。
なぐも友美さんをはじめ、関係者の皆さま、ご指導、ご協力、ありがとうございました。

▽我々も観光の町の駅員であることから、駅のことだけでなく、観光案内も簡単ではあるが学んでいます。皆さんを見習いたいと思います。

▽皆さんの「伝わっているかな？」という姿勢に日ごろ観光案内に慣れてしまっている自分を見直すことができました。自己中心的な説明ではなく、相手への気配りのある説明をしていて、身の引き締まる思いにさせられました。



いろいろな意見を聞くことができました。次回参加する(してくれる)ガイドのみんなで活かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

生徒たちの声！

湯沢町の歴史を学んだ上で、50年後の湯沢町を予想してください

(もしくは どんな湯沢町になってほしいですか?)

- * ガイド人口が増えていそう
- * 日本にとどまらず、各国から訪れるお客様が増えたらいいな
- * 温泉やスキー以外の観光を充実させなくてはいけない
- * 今のままの自然があふれる町であってほしい
- * 季節を問わず、愛される町であってほしい

温故知新

ガイド事業を通して『へえ〜』と感心したことは、どんなことですか？

- | | |
|-------------------|-------------------|
| * 古銭の発掘量が全国で2位 | * 昔、使用していた道具の使い方 |
| * 森林の割合が9割 | * 湯沢町の歴史が長いこと |
| * 清水トンネルの長さが9702m | * 温泉の歴史について |
| * 川端先生の小説の内容 | * スキー場の始まりが全国で2番目 |

棚から牡丹餅

次にガイドをしたい観光場所はどこですか？

- * アルプの里 ロープウェー
- * 駅
- * スキー場
- * 温泉通り
- * 石川 遼記念館

善は急げ

来年はさらに
上級ガイドへ

旧湯沢高校体育館 使用予約と抽選会

平成23年度の旧湯沢高校体育館の使用予約と抽選会を行います。本年度は使用に際し、次の制限がありますのでご注意ください。

- ①当該体育館は本年9月以降に町の統合文教施設整備のために、解体が予定されているため使用(開放)期間は9月4日(日)までとなります。
- ②本年の夏休み期間を利用し、町内小学校体育館(土樽小、湯沢小)の耐震補強工事を行う事に伴い、旧湯沢高校第一体育館(北側)の一部をその代替として確保するため、一部の期間が抽選の対象から外れます。

使用(開放)期間

4月1日(金)～9月4日(日)

抽選会日時

4月11日(月)

- 受付時間 午後2時～2時30分
(時間厳守)



- 抽選会 午後2時30分～

湯沢カルチャーセンター 小ホール

抽選対象期間

・4月29日(金)～5月5日(木)
・7月16日(土)～9月4日(日)

※右記期間外は、4月1日(金)から常時予約申込を受け付けます。

対象施設

- ◆旧湯沢高校第一体育館(北側)
大きさ21・82m×30・90m
・バレーボール2面
・バトミントン4面
・バスケットボール
横方向に4つのゴールがありますが、公式コートは取れません。

- ◆旧湯沢高校第二体育館(南側)
大きさ21・82m×30・90m
・バレーボール2面
・バトミントン4面
・バスケットボール
横方向に4つのゴールがありますが、公式コートは取れません。

注意事項

- ①湯沢中央公園抽選会用IDカードを持っていく方が参加できます。
- ②抽選会への参加は一団体に付き1名です。
- ③予約は連続5日以内とします。
- ④施設全体でバレーボールの支柱2面分、バトミントンの支柱6面分があります。

申・問 湯沢カルチャーセンター

☎784・1511

湯沢中央公園有料施設 予約抽選会

平成23年度「湯沢中央公園有料施設」の使用予約について下記のとおり抽選会を行います。ご希望の方は、お集まりください。なお、抽選会には、宿泊施設の「代表となる者」が、本人のIDカードを持参しないと参加できません。ご理解ご協力をお願いいたします。

抽選会日時

4月11日(月)

- 受付時間

午前9時～9時30分(時間厳守)

- 抽選会

午前9時30分～午後1時頃まで

会場

湯沢カルチャーセンター小ホール

抽選対象期間

・4月29日(金)～5月5日(木)
・7月16日(土)～9月19日(日)
・平成24年2月1日(水)～3月31日(土)
(湯沢カルチャーセンターのみ)

※右記期間以外は、いつでも予約を受け付けています。ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

対象施設

- ・湯沢カルチャーセンター
- ・アリーナ、小ホール、柔剣道場
(会議室等は対象外)
- ・湯沢中央公園屋外施設
- ・テニスコート(22面、野球場)
- ・陸上競技場、少年野球場、運動広場
- ・ゲートボール場

注意事項

- ①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し旅館業を営む方が対象で、一宿泊施設につき「代表となる者」1名限りとし、本人の抽選会用IDカードを持参している方のみとします。(代理など他の方は参加できません)

※新たにIDカードを作成する方または紛失された方は、平成23年4月10日(日)までにIDカードを作成してください。(くわしくは左記にお問い合わせ下さい。)

- ②申し込みと同時に施設の使用料を全額納入してください。
- ③予約は、1施設連続5日間以内で、テニスコートについては4面までとします。
- ④施設予約後は他者への転貸はできません。

申・問

湯沢町総合管理グループ

(湯沢カルチャーセンター)

☎784・1511

※抽選会以降の予約申し込みは、4月14日(木)午前8時30分(窓口受付)から行います。

テニスコート・野球場等屋外施設は、中央公園管理事務室(☎787・3388)、アリーナ・小ホール等は、カルチャーセンター(☎784・1511)へお願いします。

なお、電話受付は、4月14日のみ午前9時より開始となります。

投票日は4月10日(日) 新潟県議会議員一般選挙

大切な一票を
県政に！

投票所の開閉時間

午前7時開所・午後8時閉鎖
(第1、2、3投票区は、午後7時の閉鎖です)

開票所

湯沢カルチャーセンター

入場券の郵送

この選挙の告示日は4月1日(金)です。入場券は告示日に世帯ごとに郵送されます。ただし、南魚沼市南魚沼郡選挙区において立候補者が定員以下の場合、投票は行われず、入場券は発送されません。あらかじめご了承ください。

問 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 785 - 2043 (臨時)

＜投票日の投票所一覧＞

投票区	投票所
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館
第2投票区	二居集会所
第3投票区	三俣小学校
第4投票区	神立小学校
第5投票区	湯沢中学校
第6投票区	土樽小学校
第7投票区	滝之又会館
第8投票区	湯沢町公民館
第9投票区	湯沢小学校

※太字の投票所は午後7時で閉鎖します。

郵便等による 不在者投票のご案内

次のような方は、郵便による投票(在宅投票)をすることができます。

- 身体障害者手帳をお持ちの方で
・両下肢、体幹、移動機能の障がい
・が1級または2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- ・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級

○介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている

※ただし、このほかにもこの制度をご利用できる方もいますので、くわしくはお問い合わせください。

※この郵便等による不在者投票には、事前に町選挙管理委員会に申請し、郵便投票証明書などの交付を受ける必要があります。

※新潟県議会議員一般選挙において、この制度のご利用を希望される方は、3月31日(木)までに手続きをお願いします。

※4月24日(日)に予定されている湯沢町議会議員一般選挙でも、同様の取扱いとなります。湯沢町議会議員一般選挙において、この制度のご利用を希望される方は、4月14日(木)までに手続きをお願いします。

平成23年4月1日より、下記の医療費助成受給者証の様式が変更となります。この変更にあたり、受給者証の取り間違えを防止するため、新しい受給者証は「水色」で発行します。

また、今までご使用の受給者証については、受給期間が残っていたとしても、平成23年4月1日以降はご使用になれませんので破棄してください。

変更となる受給者証

- 老人医療助成(県老)
- 重度心身障害者医療費助成(県障)
- ひとり親家庭等医療費助成(県親)
- 子ども医療費助成(県子・単子)

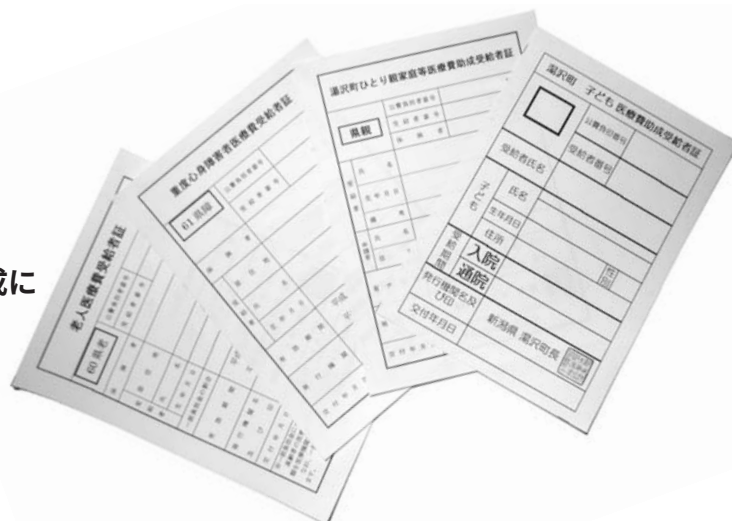
※乳児医療費助成は、子ども医療費助成に統合されます。

問 健康福祉課(県老・県障・県子・単子)

☎ 784・4560

町民課(県親)

☎ 784・3453



医療費助成受給者証の
変更について

ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
TEL : 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp



3月5日(土)、第15回『越後湯沢全国童画展』表彰式が開催され、全国から入賞・入選された方々が、童画のまち湯沢にいらっしやいました。表彰式は、童画に囲まれ、終始ほのぼのとした雰囲気の中で行われました。

ようこそ童画のまち湯沢へ。 第15回童画展表彰式



また、入選された高橋七海さん(一之町)も自分の描いた絵について、先生から貴重なお話を聞くことができ、今後の制作意欲の向上につながりました。



第15回童画展で大賞を受賞された、松浦充人さん(三重県)は表彰で喜びを語られました。

同時開催 川上四郎特別展

第15回展を記念して、第1回から14回展の歴代大賞作品を一堂に展示するとともに、町内で川上作品をお持ちの方々から作品をお貸しいただき展示いたしました。

また、川上家のご厚意で復彩画を制作することができ、105点をお披露目しました。

復彩画とは・・・

「川上四郎作品(水彩画)は、数十年の歳月を経たため退色しています。復彩画は、描かれた当時の色彩に近づけて制作(複製)されたものです。」

たくさんの童画作品をじっくり時間をかけて観てまわられた方、何回にもわたり足を運んでくださった方、そして、遠方から来ていただいた方、多くの方々にご覧いただきました。



ご来場ありがとうございました。

Ski Result

皆さん、全力を
出し切りました！

第 35 回全日本マスターズスキー選手権もがみ赤倉大会

3 月 4 日～ 5 日 山形県最上町赤倉温泉スキー場

第 1 戦

男子 55 歳代大回転	27 位	渡部 雅	津川スキークラブ・三俣 2
男子 60 歳代大回転	16 位	角谷 元	苗場スノースポーツクラブ・芝原

第 2 戦

男子 55 歳代大回転	24 位	渡部 雅	津川スキークラブ・三俣 2
男子 60 歳代大回転	25 位	角谷 元	苗場スノースポーツクラブ・芝原



湯沢町スキー場振興協議会からのお知らせ



2011 湯沢町スキーリフト等共通乗車証をお持ちの方を対象としたリフト等乗車券の特別料金のご案内です。

スキー場	ガーラ湯沢スキー場	苗場スキー場	かぐらスキー場	神立高原スキー場
有効期限	5 月 5 日 木	4 月 10 日 日	田代エリア 5 月 8 日 日 かぐらみつまたエリア 5 月 22 日 日	4 月 10 日 日
料 金	小学生 1 日券無料 中学生・高校生 1 日券 1,000 円 一般・シルバー 1 日券 1,500 円	小学生・中学生・高校生 1 日券 1,000 円 一般・シルバー・保護者 1 日券 2,000 円		小学生 1 日券 700 円 中学生・高校生・一般 1 日券 1,500 円 シルバー 1 日券 1,000 円
問い合わせ先	ガーラ湯沢スキー場 ☎ 785 - 6543	苗場スキー場 みつまたステーション 田代ステーション ☎ 789 - 2211 ☎ 788 - 9221 ☎ 789 - 3111		神立高原スキー場 ☎ 784 - 3933

ご購入の際は各出札所で 2011 湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。



勘進帳(辨慶)/大山忠作

文化勲章受賞者 「高山辰雄」「大山忠作」の作品展示



雪國の月/高山辰雄

文化勲章受章者
「高山辰雄」「大山忠作」
の作品展示

「雪国館」1階には、小説『雪国』をテーマにした日本画14点が展示されています。中には文化勲章受章者である高山辰雄氏の「雪国の月」、大山忠作氏の「勘進帳」などの作品があります。さらに、作品1点1点に小説『雪国』の中の情景が描かれています。また、ヒロイン駒子のモデル「松栄」が昭和初期に住んでいた置屋「豊田屋」を移築(再現)しており、川端康成の遺愛品も展示してあります。湯沢でも春の訪れを感じる今日この頃、ぜひ「雪国館」に足を運んで「日本画」をご覧ください。お待ちしております。



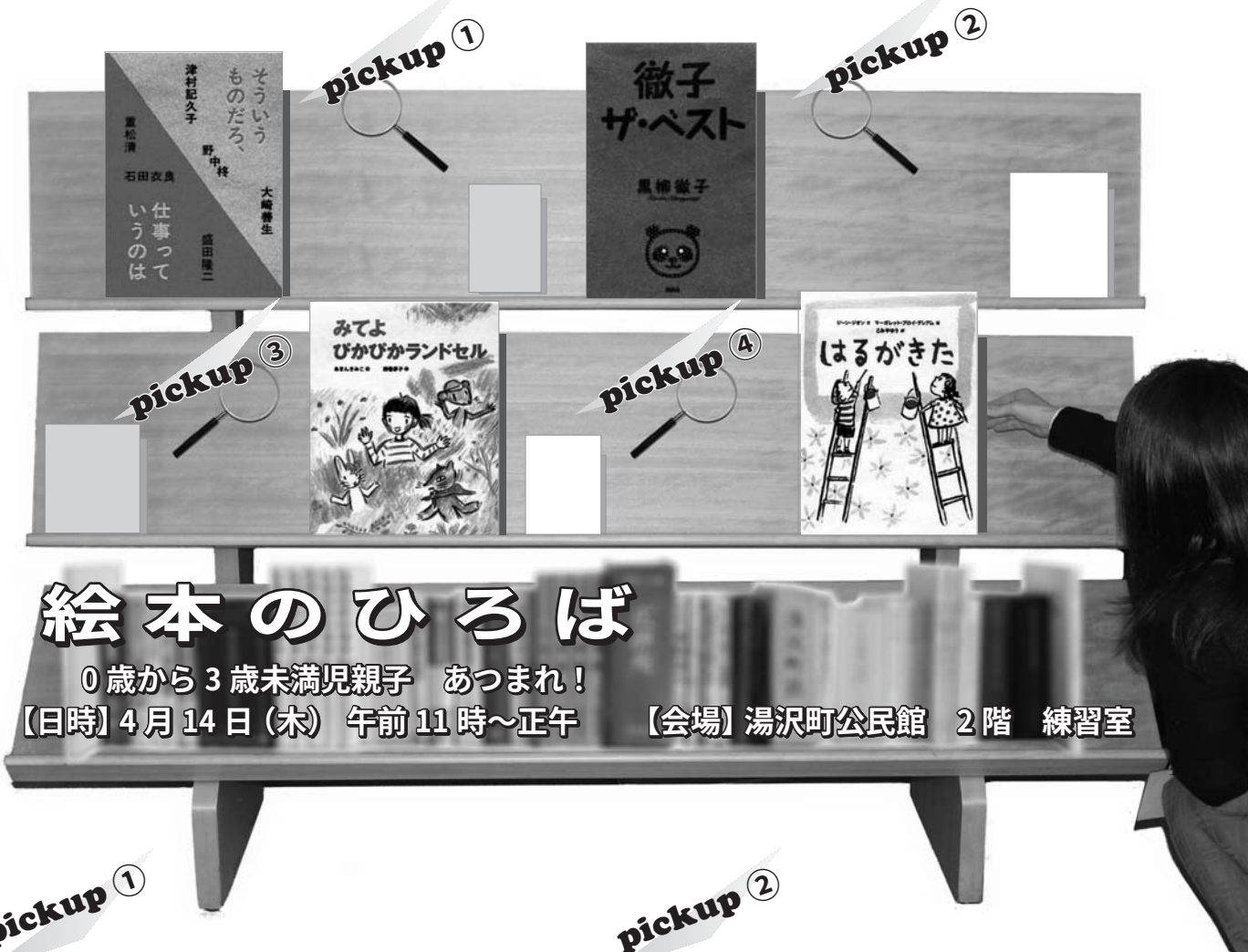
Let's go library!
Let's read!!

湯沢町公民館 図書室

利用時間 午前9時～午後8時
休館日 年末年始及び図書整理日
貸出冊数 1人3冊まで
貸出期間 10日以内

このほかにも、たくさんの新刊が入りました!!

くわしくはホームページをご覧ください。



絵本のひろば

0歳から3歳未満児親子 あつまれ!

【日時】4月14日(木) 午前11時～正午

【会場】湯沢町公民館 2階 練習室

pickup ①

そういうものだろ、仕事っていうのは

重松清(しげまつ・きよし) 野中柊(のなか・ひいらぎ) 著

日本経済新聞出版社

働くことは生きること。世界とつながること。重松清、野中柊、石田衣良ら6人の人気作家が「働く」をテーマに競作した短編小説のアンソロジー。

pickup ②

徹子ザ・ベスト Tetsuko The Best

黒柳徹子(くろやなぎ・てつこ) 著

講談社

仕事も恋も人生も、答えは徹子さんにあり!両親のこと、ライフワークである舞台、大好きな人たちとの別れ、戦争の恐ろしさなどについて綴る。カラー口絵、ヒストリーも収録。

pickup ③

みてよぴかぴかランドセル

西巻茅子(にしまき・かやこ) 絵 あまきみこ文

福音館書店

赤いランドセルを買ってもらったかこちゃんは、きつねのこ、うさぎのこに見せました。ふたりとも「いいなあ」と言うので、かこちゃんはランドセルを背負わせてあげました。そこへ、ねずみのこがやってきて・・・。

pickup ④

はるがきた

マーガレット・ブロイ・グレーム 絵 ジーン・ジョン文

主婦の友社

なかなか訪れない春にしびれを切らした街の人々が思いついた、あっと驚くことは・・・春の訪れのうれしさと暖かさ、力がわいてくる様子を描いた楽しい絵本。

午 前

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□ コカリナキッズ講座

☼ 土曜ひろば

✽ 絵本のひろば

午 後

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

◎ 行政相談

夜 間

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

◇ 子ども雪おろし太鼓練習

予告

公民館講座生

募集期間 ▶▶▶

4月11日(月)～

4月21日(木)

9:00～17:00

「生涯スポーツの祭典」新潟県スポーツフェスティバルが開催されます。スポーツを思いっきり楽しんでみませんか。オープン種目（地区予選会をしない種目）の参加者を募集しています。ふるってご応募ください。

第23回新潟県 スポーツ フェスティバル 参加者募集

主催 新潟県・新潟県教育委員会・(財)新潟県体育協会
(社)新潟県レクリエーション協会

新潟県体育指導委員協議会・開催地市町村

主管 新潟県スポーツフェスティバル実行委員会

参加資格 ①新潟県内に居住する者。(平成23年4月1日現在)

②参加種目は1人1種目とする。

③原則として、種目別協議団体等の登録の有無等は条件としない。

④年齢基準は、平成23年4月1日(種目別要項により異なる場合があるので注意)とする。

⑤種目ごとに定める参加資格による。

⑥小学生以下の参加については、原則として保護者同伴とする。

参加料 1人800円(ただし、マスターズ陸上は2,000円、小学生以下は無料)

申込方法 所定の「参加申込書」と「参加料」を添えて、湯沢町公民館に申し込む。参加申込書は湯沢町公民館にあります。(種目により申込先が異なる場合があるので注意)

申込期限 平成23年4月13日(水)

※ただし、マスターズ陸上は5月7日(土)、スポレックは6月3日(金)、ビーチバレーは6月30日(木)締切となります。

オープン参加種目一覧	競技種目 開催日時 開催会場	開催市町村
ターゲット・バードゴルフ 6/12 ㊦ 燕市 大河津分水公園	男女混合綱引き 6/12 ㊦ 三条市 コロナ(株)体育館	女子ソフトボール 6/18 ㊦、19 ㊦ 三条市 三条・燕総合グラウンド
年齢別バドミントン 6/19 ㊦ 南魚沼市 ディスポート南魚沼	壮年ボウリング 6/19 ㊦ 見附市 サウンドボウル見附店	年齢別ソフトテニス 6/5 ㊦ 十日町市 総合公園テニスコート
ペタンク 6/19 ㊦ 弥彦村 大戸多目的運動場	壮年野球 6/5 ㊦ 予備日 6/12 ㊦ 魚沼市 広神野球場、青島野球場	ワンバウンドバレーボール 7/2 ㊦ 長岡市 市民体育館
壮年サッカー 6/26 ㊦ 加茂市 加茂市サッカー場	ラージボール卓球 6/5 ㊦ 出雲崎町 町民体育館	壮年剣道 5/29 ㊦ 刈羽村 生涯学習センター「ラピカ」アリーナ
マスターズ陸上 6/12 ㊦ 長岡市 市営陸上競技場	エアロビック 6/12 ㊦ 湯沢町 湯沢カルチャーセンター	バウンドテニス 6/12 ㊦ 三条市 栄体育館
スポレック 6/26 ㊦ 柏崎市 総合体育館	3 B体操 5/29 ㊦ 小千谷市 総合体育館メインアリーナ	ユニバーサルホッケー 6/5 ㊦ 見附市 総合体育館
キンボール 6/26 ㊦ 長岡市 南部体育館	フォークダンス 6/25 ㊦ 新潟市 新潟市体育館	ビーチバレー 7/17 ㊦ 上越市 直江津海岸常設コート
		ニュースポーツ 6/12 ㊦ 田上町 町民体育館

問 新潟県スポーツフェスティバル実行委員会事務局

開催地事務局 柏崎市教育委員会 スポーツ振興課

県事務局 新潟県庁 県民スポーツ課

☎ 0257 - 20 - 7010

☎ 025 - 280 - 5951

平成23年度 各種民間住宅支援制度で住宅環境向上

湯沢町では、皆さんの住宅環境の向上を目的として、予算の範囲内において補助を行いますのでご利用ください。詳細につきましては、各担当課へ問い合わせください。また、町のホームページからご覧いただけます。

問 地域整備課 ☎ 784-4852
健康福祉課 ☎ 784-4560



事業名	補助対象	補助率及び補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業	町内に所在する個人所有の住宅及び併用住宅のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10 万円)	地域整備課
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業	町内に所在する事業用施設のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10 万円)	地域整備課
湯沢町 克雪すまいづくり支援事業	住宅等で、融雪式・耐雪式・高床落雪式の住宅の新築、または改良を行うもの	13.2%～17.6% (限度額 44 万円)	地域整備課
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物の耐震診断を行うもの	6～8 万円	地域整備課
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物の耐震改修を行うもの	1／3 (限度額 50 万円)	地域整備課
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業	対象者（介護保険の要介護・要支援の判定を受けているか、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A のいずれかを所持している方）またはその親族が所有し、かつ対象者が居住する既存の住宅について、バリアフリー等の工事を行うもの	1/2～10/10 (補助基準額上限 50 万円。ただし介護保険対象者は 30 万円)	健康福祉課
介護保険における 住宅改修事業	要介護者等が自宅に手すりを取付ける等の住宅改修を行うもの	限度額 18 万円	健康福祉課

第1回日時
4月15日(金) 午後1時30分～4時30分

会場
湯沢町役場 2階 応接室

申・問
湯沢町役場 総務課庶務班
☎ 784-3451

新潟県弁護士会では、法律センターの活動の一環として、例年県下の住民の皆さんを対象とした巡回無料法律相談会を実施しています。

巡回無料法律相談会では、弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を無料でお受けします。

平成23年度は4月、8月、12月の3回にわたり実施することとなりました。第1回目は次の日程で開催します。ぜひご利用ください。

なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。受付できる人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

新潟県弁護士会による
無料法律相談会



健康づくりに
役立つ情報をお届けします

後期高齢者医療制度 についてのお知らせ

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、最初は症状がなくても心臓病、脳卒中などの重大な病気につながります。後期高齢者医療制度の加入者の方は、無料で健康診査を受診することができます。健康の保持増進と安心した生活を送ることができるよう、年に1回、健康診査を受診しましょう。

質問1

後期高齢者医療制度に加入することになりました。健康診査はどこで受診すればいいのですか。

回答1

湯沢町で実施している健康診査（住民検診を受診することができます。原則はお住いの近くにある公民館や小学校などで受診していただきます。5月上旬にはお一人一人に住民検診実施通知書をお送りします。また、がん検診等を同時に受診することができます。（婦人検診は除きます。）日程等については、後日お届けする平成23年度健康カレンダーをご覧ください。通知書が届かない場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、加入前に別の医療保険で健康診査を受診した方や職場などの定期健診を受診す

る方は、改めて受診する必要はありません。

質問2

健康診査の内容を教えてください。

回答2 健康診査の検査項目は次のとおりです

問診	日ごろの生活習慣の傾向を調べます。
身体測定	身長・体重などを調べます。
血圧測定	心臓病、脳卒中などの原因となる血圧を調べます。
脂質検査	血液検査です。中性脂肪、コレステロール等、動脈硬化などの状態について調べます。
血糖検査	血液検査です。血糖値等、糖尿病の早期発見のために調べます。
肝機能検査	血液検査です。肝臓の状態について調べます。
腎機能検査・尿検査	腎臓の機能障害などの状態について調べます。
貧血検査	貧血症状の早期発見のために調べます。

健康診査に 関する Q & A

質問3

現在、生活習慣病などで医療機関に通院中です。健康診査を受けたほうがよいでしょうか。

回答3

既に医療機関で必要な検査（質問2にあげられている項目）を実施していると思われるので、主治医と相談してください。



生活習慣と

こころの関係

《運動編》

こころの健康を保つために、『運動Ⅱ』からだを動かすこと』が大事ってなんとなくイメージが湧きますよね。からだを動かすと気分転換ができたり、ストレス発散ができたような感覚が持てると思います。今回は、運動とこころの健康の関係についてお伝えします。

豆知識：脳内神経伝達物質の働き

中枢神経系（脳や脊髄）には人間の活動を支える重要な神経が集まり、様々な情報が「神経伝達物質」と呼ばれる化学物質を通じて神経と神経の間を行き交い、中枢神経系の働きをコントロールしています。脳内ではこの神経伝達物質の量が常に厳密にコントロールされ、バランス良く働いています。そしてこの微妙なバランスが崩れることで様々な病気としてあらわれます。

神経伝達物質の一つ、セロトニンの役割

セロトニンは、集中力ややる気を高めるドーパミン、覚醒・集中・記憶・積極性・痛みを感じにくくするノルアドレナリンなどの情報をコントロールし、精神を安定させる働きがあります。また、体温調節、血管や筋肉の調節、攻撃性の調節、運動、食欲、睡眠、不安などに関わっています。

point 2

運動の副次的効果

運動は、質のよい睡眠やリラックスできる休息が得やすくなる！質の良い睡眠はからだやこころの疲れを癒し、自律神経の働きも整えます。



運動には、ゆったりと休息するのに必要な副交感神経の活動を増強する効果があります。

point 1

運動の効果

運動は、精神安定に効果がある！



運動には、セロトニンを増やす効果があります。日常的な運動習慣のある人は、そうでない人に比べてストレスや不安に襲われる頻度がかなり低いという調査結果があります。体を適度に動かすことでリフレッシュできたり爽快感を感じたりしますよね。

point 3

おすすめの運動

ウォーキング、水泳（プールでの体操も含む）、ジョギングなどの有酸素運動がおすすめです。運動は苦手だわ…という方も一歩踏み出してみましよう。



運動をする際のキーワード

- ① からだが心地良さを感じる程度から
- ② 楽しく続けること！

仲間との交流など楽しく体を動かすことで、免疫細胞も活性化します。町内各地域で行われているけんこつ体操や温水健康体操教室、公民館やカルチャーで開催されている教室等をぜひご利用ください。

point 4

現在、うつ病等で治療をしている方や精神状態が不安定な方へ：

無理は禁物。うつ状態の改善には質のよい睡眠やリラックスできる休息、場合によってはからだを動かすこともおすすめです。それでも改善しない場合はお薬等による治療が必要です。精神科に相談してみましよう。

湯沢消防署からのお知らせ

この運動は、皆様に、防火防災に関する意識を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的に実施されます。

＊春の＊ 新潟県火災予防運動



平成23年春の 火災予防運動の推進項目

※住宅防火対策の推進

- ？住宅用火災警報器未設置住宅に対する設置促進
- ？住宅用火災警報器の適正な維持管理及び悪質販売防止の周知

※事業所の防火安全対策の推進

- ？総合的な防火・防災管理体制の推進
- ？自衛消防活動体制の充実強化

※地域の防火安全対策の推進

- ？幼児期からの体系的な総合防災教育の推進
- ？子どもの火遊び火災防止対策の推進
- ？放火火災予防対策の推進

※家具類の転倒・落下防止対策の推進

※車両船舶の火災予防対策の推進

※山火事予防対策の推進

★春は雪解けとともに強い風が吹いたり空気が乾燥することから、火災が起りやすい状況が続きます。火気取扱いの注意喚起を図り、火災の発生を防ぐことを目的とし、期間中、消防車等による巡回広報を行います。

「消したかな」
あなたを守る
合言葉

備えよう！
住宅用
火災警報器

春の全国火災予防運動

4月は新入学・入園の季節です。家庭、学校、地域が一体となって、新入学・入園児を交通事故から守りましょう。

子どもを交通事故から守りましょう！

4/4月～10回

＊ドライバーの皆さんへ＊

- ※学校や幼稚園、保育園、公園などの近くを通行するときはスピードを控え、子どもに注意して運転しましょう。
- ※通行中の子どもを見たら、飛び出しなどの不意の行動に注意しましょう。
- ※発進の際は、車の死角などに子どもがいないかしっかり確認しましょう。
- ※子どもを車に同乗させるときは、全ての座席でシートベルトを着用させるとともに、6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず使用しましょう。

＊保護者の皆さんへ＊

- ※子どもと一緒に通学園路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方についてわかりやすく教えましょう。
- ※保護者自らが交通ルールやマナーを守って子どものお手本になりましょう。
- ※シートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- ※子どもが遊びに出かけるときには行き先を確認し、交通安全を呼びかけましょう。

新入学・入園児を守る
交通安全週間

平成 23 年 4 月から

「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さまがいる場合で、障害等級が 1 級また 2 級に該当する方に加算を行っていましたが、平成 23 年 4 月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さまがいる場合にも届出によって加算を行うことになります。くわしくは下記まで問い合わせください。

平成 23 年 3 月までは・・・

▶ 受給権発生時にすでに生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、受給権発生時※¹から加算の対象となります。

※¹ 受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成 23 年 4 月からは加算の範囲が拡大されます！

▶ 平成 23 年 4 月 1 日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、法施行時※²から加算の対象となります。

※² 平成 23 年 3 月 31 日における生計維持関係を確認することになります。

▶ 平成 23 年 4 月 1 日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有することとなった場合は、その事実が発生した時点※³から加算の対象となります。

※³ 婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

注意

- ・ 障害基礎年金は配偶者加算ができません。
- ・ 加算対象のお子さまとは、生計を維持する 18 歳到達年度の末日までにあるお子さま、または障害の状態（障害等級 1 級、2 級程度）にある 20 歳未満のお子さまです。

このたびの障害基礎年金の子加算の運用見直しにより、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、児童扶養手当との間で受給変更が可能となる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

問 障害年金加算改善法について

・ 六日町年金事務所 ☎ 716 - 0802（障害年金全般）
・ 町民課町民生活班 ☎ 784 - 3453（障害基礎年金）
（年金の手続きについては、平成 23 年 4 月 1 日以降に手続きいただきますようお願いします。）

児童扶養手当額や児童扶養手当制度について

・ 町民課子育て支援班 ☎ 784 - 3453

既存建築物における 適正な維持保全の徹底について

既存建築物について、建築基準法の規定では、建築物の所有者又は管理者は建築物を常時適法な状態に維持するように努める責務を負っています（建築基準法第 8 条第 1 項）。特にマンションや商店街など人通りの多い道路に面する建築物を所有（管理）されている方におかれましては、下記のとおり日頃から適正な維持保全に努めていただきますようお願いいたします。

1. 外壁の適正な維持保全とは

外壁は、年数が経過すると老朽化し、ひび割れや浮き上がり、腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁の落下により思わぬ事故が発生し社会的な責任も問われる場合があります。日頃から点検、診断し、異常が認められたときは早急に補修・改修をすることで、外壁の維持保全が保たれます。また、適正な維持保全は建築物の長寿命化にも繋がります。

2. 外壁等の点検について

外壁の点検（診断）及び補修（改修）等については、専門の資格者（一級又は二級建築士等）に依頼して実施してもらうようお願いいたします。異常がない場合でも定期的に専門資格者へ点検依頼をされることもお願いいたします。

3. 日ごろの点検方法について

所有者（管理者）ご自身でも日頃から外壁の劣化状況等について、外壁の一部が欠けている、外壁に膨らみが見られる等の異常がないか点検をしていただくよう努めてください。

外壁の劣化状況を示すサイン（兆候）の代表例としては、剥落、欠損、白樺現象（エフロレッセンス）、ひび割れ、錆水の付着、ふくれ、浮き、汚れ、水漏れ、仕上塗材の変退色、鉄部の錆等が挙げられます。このようなサインが見られる場合は、専門の資格者に点検を依頼し、補修または改修をするようお願いします。

問 南魚沼地域振興局 地域整備部 建築課

☎ 772 - 3958



湯沢町総合計画前期基本計画 パブリックコメント

湯沢町総合計画は、町民と行政が一体となり、将来の湯沢町におけるまちづくりの基本的な考えを示すものです。現在、次期総合計画（計画期間：平成23～32年度）を策定中です。この計画は、計画の基本理念や目標を明らかにし、その実現のための基本的な施策を体系的にまとめた「基本構想」と、基本構想に示された将来目標や施策を実現するために必要な手段・施策について分野ごとまとめた「基本計画」の2部構成となっています。「基本構想」については、みなさまのご意見をいただき昨年9月に策定されました。今回、「基本計画」の前期5年間（計画期間：平成23～27年度）にあたる「前期基本計画（案）」について1か月間にわたり町民の皆さんから意見を募集しました。提出された意見を参考に、よりよいまちづくりを目指します。ありがとうございました。

意見集約

1. パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間 平成23年1月30日（日）～2月28日（月）30日間
- (2) 意見応募者数 2名
- (3) 意見件数 9件
- (4) 提出方法の内訳 Eメール 1名 意見 8件
持参 1名 意見 1件



2. ご意見の内容と町の考え方について

	意見の概要	町の考え方
1	湯沢の温泉、宿泊施設、自然を利用して「温泉保養地」としての構想を推進する	計画には記載しないが、関係部署で検討していきたい。
2	観光客の受け入れについて、二次交通の充実が必要である。	基本政策1の主な事業「観光周遊バス運行事業」と基本政策4の主な事業の「町内交通システムの見直し」を検討していく中で、観光客の二次交通の充実についても考えていきたい。
3	基本政策1の成果指標5年後の達成目標「観光客の目標値」を1年間に5%程度の成長を目標として観光政策を立てるべきではないか。	現在の日本の経済状況を考えると、観光客数を今後5年間毎年5%程度増やしていくのは難しいと思われる。まず、今後5年間で観光客の着実な上昇に向けていくこととしたい。
4	主な事業に「電動ごみ処理機等購入費助成」を加える必要がある。	計画には記載しないが「電動ごみ処理機等購入費助成」については、衛生組合の事業として実施している。
5	議会のインターネット配信を実施するべきである。	計画には記載しないが、関係部署で検討していきたい。
6	文教施設の統合による学習環境の充実において、特色ある独自の学習カリキュラムを展開する。	計画には記載しないが、現在関係部署で小中一貫教育のカリキュラム等について検討している最中、その中で検討したい。
7	童画美術館を駅東側に建設する。	童画美術館については、基本政策5の主な事業「歴史民俗資料館「雪国館」の充実」、「川上四郎記念 越後湯沢全国童画展の開催」の中で検討していきたい。
8	現在、湯沢町と7年間国際交流を実施しているソルトレイク郡マグナと姉妹都市提携を実施しなければならないはずである。	計画には記載しないが、姉妹（友好）都市提携については、国際交流事業の中で検討していきたい。姉妹（友好）都市提携の記載については、まだ相手との合意形成ができていないので計画には記載しない。
9	「職員町内担当制度」の実施をすべきである。	基本政策6の主な事業の「職員の地域活動への参加促進」の中で検討していきたい

パブリックコメント 意見集約

湯沢町では、公共の用に供する場所での受動喫煙やポイ捨てなどを防止するとともに、観光立町として「さわやかな誰もが訪れたいまち」を目指して「湯沢町路上等の喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例（案）」について、1ヶ月間にわたり皆さんから意見を募集しました。提出された意見を参考にしながら、さわやかな町づくりを行っていきます。ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間 平成 23 年 2 月 14 日（月）～3 月 15 日（火） 30 日間
- (2) 意見応募者数 4 名
- (3) 意見件数 8 件
- (4) 提出方法の内訳 F A X 2 名 意見 2 件
持参 2 名 意見 6 件



湯沢町路上等の喫煙
及びポイ捨ての防止
に関する条例
(案)

2. ご意見の内容と町の考え方について

	意見の概要	町の考え方
1	湯沢町路上等の喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例（案）の作成に賛成します。	本条例の制定については、町民や観光客等への身体的な影響や周辺者への不快感の解消、たばこの不始末による火災の防止、また、たばこの吸殻等の投棄によるまちの美観の保全を目的に条例の制定を行おうとするものです。
2	観光地である湯沢町は受動喫煙やたばこのポイ捨て等で町外から来られたお客様に不愉快にさせますので条例（案）に賛成します。早急に可決実現してください。	今回の条例の制定により、喫煙者のマナー向上やまちの美観が保たれ、安全かつ安心で健康な生活が確保できると思われます。
3	公園や広場、競技場等のスポーツ施設は禁煙にすべき場所だと考える。湯沢町のような観光客等の外来の多い場所での規制は難しい面も多くあるが、だからこそ町民が率先してこの問題に取り組む必要がある。	条例の施行により、公共の用に供する場所での喫煙はしないように努めていただくことになりますが、喫煙禁止区域等については、状況を見ながら検討し、指定することになります。
4	何か禁煙に係る文言で町宣言をする。ポスター、看板等は、小・中学生、一般町民から公募する。	ご意見のとおり、喫煙及びポイ捨ての防止のための啓発活動は、本条例（案）でうたっており、本条例（案）の制定後も、広報誌や看板等による周知をはじめ、路上等の喫煙及びポイ捨ての防止におけるマナー向上を目指した啓発活動にできる限り取り組んでいきます。
5	湯沢町は路上歩行喫煙禁止で町民の健康増進・推進町である事を大衆の集う公共の場所で P R する。	
6	既存の喫煙の為の灰皿等の設備の撤去	条例の施行とともに灰皿の設置者と協議をしながら灰皿の撤去を検討していきます。
7	ウォーキングやスポーツをよくされている方の中から条例（案）に意欲的な方を行政から依頼をし、監視員を配置する。	本条例（案）の趣旨は、喫煙行為そのものの規制ではなく、喫煙マナーの向上を図るなかで、受動喫煙による人々の健康被害を防いだり、ポイ捨てなどによる地域環境の悪化を防ぎ、町民憲章にうたう「さわやかな誰もが訪れたいまち」の構築に繋げる目的としていますので、現時点では、監視員の配置や罰則規定等は考えておりません。
8	路上喫煙に罰則の制定をする。	

― 活気あふれ うるおいのあるまちづくり ―

平成23年度南魚沼地域

ふるさと基金事業募集

南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）が実施する「ふるさと基金事業」についてお知らせします。豊かな自然と生活環境を守り、快適でうるおいのある広域圏を創りあげるため、地域住民やコミュニティ団体などの活動で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」を目指す、次の取り組みを支援します。

芸術・文化振興事業

予算枠 ▶ 120 万円

対象 ▶ ・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業
・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の3分の2以内とし、上限は15万円です。

ふるさとコミュニティ支援事業

予算枠 ▶ 200 万円

対象 ▶ 団体が行う、快適でうるおいのある地域を創りあげるためのコミュニティ活動

※今年度からの変更点

- ① イベント活動が主となる事業は対象外となります。また、行政区単位・旧村単位などで例年行っているような地域独自のイベントや祭礼も対象外となります。
- ② 補助回数が4回以上の団体については、補助額が以下のとおり減額となります。

減額率 ▶ 4回目は3分の2 5回目以上は2分の1

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の3分の2以内とし、上限は10万円です。

地域創生支援事業

予算枠 ▶ 200 万円

対象 ▶ ・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベントを行う団体の活動
・地域の広域的なまちづくり活動

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。補助限度額は、補助対象費の3分の2以内とし、上限は50万円です。

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・ 幼児児童健全育成事業.....管内小学校での絵本の読み聞かせ事業に取り組みます。
- ・ 魚沼ビジネス交流事業.....管内企業の取引拡大を支援する交流会を支援します。
- ・ 広域交流ミーティングパーティー事業.....未婚男女に出会いの場を提供します。
- ・ 日本語支援事業.....管内の外国人在住者に日本語教室や料理教室を開催します。
- ・ 国際観光推進事業.....国際観光を推進する事業を支援します。

申請方法

- ・ 助成対象 活動の本拠地が南魚沼市、湯沢町にある団体
- ・ 申請期限 4月20日 ☎
- ・ 相談窓口 湯沢町役場総務課 企画財政班に申請書を備えてあります。 ☎ 784 - 3451
申請書は南魚沼市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
- ・ 事務局及び申請先 南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市役所 企画政策課 ☎ 773 - 6672）



4月の学校行事

三国小学校

- 5日(火) ・新任式、始業式
- 6日(水) ・入学式
- 14日(木) ・1年生を迎える会
- 15日(金) ・学習参観、PTA総会、学校説明会
学級懇談会、PTA歓送迎会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 21日(木) ・家庭訪問

三俣小学校

- 5日(火) ・新任式、始業式
- 13日(水) ・PTA総会
- 15日(金) ・学習参観、学級懇談会、地区歓
送迎会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 20日(水) ・湯沢町学校教育研究協議会総会
- 21日(木) ・家庭訪問
- ～22日(金)

湯沢小学校

- 5日(火) ・新任式、始業式
- 6日(水) ・入学式
- 7日(木) ・給食開始(2～6学年)
- 11日(月) ・1学年給食開始
- 12日(火) ・町内子ども会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 22日(金) ・学習参観、PTA総会、学校説明会
学級懇談会、PTA歓送迎会
- 25日(月) ・校庭開き
- 26日(火) ・家庭訪問
- ～5月2日(月)

教育委員会

20日(水) ・教育委員会

湯沢中学校

- 5日(火) ・新入生事前指導
- 6日(水) ・新任式、始業式、入学式
- 8日(金) ・生徒会入会式
- 12日(火) ・PTA合同役員会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 20日(水) ・湯沢町学校教育研究協議会総会
- 28日(金) ・授業参観、PTA・後援会総会

神立小学校

- 5日(火) ・新任式、始業式
- 6日(水) ・入学式
- 11日(月) ・町内児童会
- 14日(木) ・1年生を迎える会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 22日(金) ・学習参観、PTA総会、学校説明会
学級懇談会、PTA歓送迎会
- 28日(木) ・交通安全教室

土樽小学校

- 5日(火) ・新任式、始業式
- 6日(水) ・入学式
- 8日(金) ・地区子ども会
- 18日(月) ・1年生を迎える会
- 19日(火) ・全国学力・学習状況調査
- 21日(木) ・第1回避難訓練
- 22日(金) ・学習参観、PTA総会、後援会理事
会、PTA歓送迎会
- 26日(火) ・家庭訪問1日目
- 27日(水) ・家庭訪問2日目(3日目は5/2)
- 28日(木) ・PTA整備作業

まちづくり交付金

事後評価シート縦覧

町では、平成18年度から22年度の
間、土樽西地区約360ヘク
タールについて国土交通省まちづ
くり交付金を活用して整備を進め
てきました。今年度は事業の最終
年度を迎え、事後評価を実施しま
した。この事後評価シートの縦覧
を行いますので、ご覧ください。

縦覧期間

3月28日～4月11日

※土曜、日曜は除く

午前8時30分～午後5時15分

縦覧会場

湯沢町役場 地域整備課

※町ホームページにも掲載し
ています。

主な実施事業

◎町道古野蓬線J R 跨線橋架替
及び道路改良◎町道土樽12号線道
路改良◎土樽自然公園整備◎土樽
地内水路改修◎カタクリ群生地整
備 ホタルの生息地整備など

問 地域整備課

☎784・4852



平成 23 年度『にいがた緑の百年物語』 緑化助成事業募集

毎年皆さまからご協力いただいている「緑の募金」を財源とした緑化事業を平成 23 年度も実施します。個人の方は対象となりませんが、町内会や各種団体等で緑化、育樹を考えていましたらご相談ください。

- ①植樹事業・・・ 樹木の植えつけなど。
助成限度は 23.8 万円
- ②育樹事業・・・ 下刈り、間伐、歩道等の設置など。
助成限度は 20 万円
- ③普及啓発事業・・・ 緑化講習会、木工教室の開催など。
助成限度は 10 万円

※助成限度は①、②、③の 3 つの事業総額で 23.8 万円。
(湯沢町配分額)

申込締切 4 月 8 日(金)

問産業観光課 産業振興班 ☎ 784 - 4850

今年度もご協力ありがとうございました 『緑の募金』成果報告

皆さんよりご協力いただきました「緑の募金」について、平成 22 年度の成果を報告します。湯沢町での募金総額は 309,422 円でした。募金額の内訳は次のとおりです。

♣学校募金(中学校)	73,929 円(1)
♣職場募金	11,943 円(1)
♣家庭募金	196,600 円(44)
♣企業募金	25,000 円(3)
♣その他の募金	1,950 円(1)

※() 内の数字は、募金をいただいた団体数です。

また、町内で緑の募金事業を活用し実施された事業は次のとおりです。

- ♣さとやまに桜を植える会記念植樹事業
中里町内にオオヤマザクラ(高さ 3m) 他 17 本の苗木を植樹
- ♣NPO 法人湯沢みどりの会森づくり事業助成金
100,000 円

この緑の募金は、身近な地域や国内外の森づくり活動に活かされます

当署・県内・全国の無施錠率

対象別	当 署	県 内	全 国
自動車	86%	68%	27%
バイク	83%	50%	24%
自転車	80%	67%	53%

南魚沼警察署管内では昨年一年間で 696 件の犯罪が発生し、そのうち盗難被害が 520 件と、いずれも前年に比べて件数が増加しました。

特に、自動車やオートバイにエンジンキーを付けたままにしたり、自転車のカギを掛けなかったりして被害にあった割合(無施錠率は 8 割以上と、全国平均や新潟県の平均よりも非常に高い割合となっています。

南魚沼警察署からの

お願い

愛車に
愛錠を！



『鍵をかける習慣づけを』
たとえ短時間の買い物でも、エンジンキーを抜いてドアロックしましょう。
また、自転車はできる限り 2 つ以上のカギを掛け、「ツーロック」の状態にしましょう。
防犯登録も忘れずに！



『貴重品を車内に放置しない』
貴重品を置いたまま車から離れないようにしましょう。貴重品ではなくても、バッグなどを置いておくとガラスを割られたり、カギを壊されたりする可能性が高まります。



相談所は 悩み解決の第一歩

毎週水曜日は 心配ごと相談日。

湯沢町心配ごと相談所では、身近な相談所として町民の皆さまの日常生活のあらゆる悩みごとや心配ごとに応じ、無料で助言や援助を行っています。

- 家庭内の悩み、ご近所とのトラブル等遠慮なくご相談ください。
- 相談内容、個人の秘密は固く守られます。
- 相談内容によっては、専門相談機関や地域の担当機関をご紹介しますことができます。

開設日時 毎週水曜日 午後1時～4時
※祝日及び12月29日～1月3日は除く
電話でのご相談も可能です。
☎ 784 - 4113



会 場 湯沢町総合福祉センター 地下1階相談室

そ の 他 相談は先着順です。常時男女2人体制で対応しています。

小児用肺炎球菌ワクチン及び
ヒブワクチン接種の見合わせについて

小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンについて、厚生労働省より接種を一時的に見合わせるよう通知がありました。これを受け、平成23年4月1日から全額公費助成で実施する計画であった両ワクチンの接種を見合わせます。

なお、接種を再開することになりましたら、関係する方々に改めてお知らせします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいます。

問 湯沢町保健センター ☎ 784・3149



春は出会いの季節でもあります。

3月のおすすめ料理

かんたん！ 春巻き

《材 料》
春巻きの皮
ウィンナー
チーズ
さやいんげん
揚げ油

《作り方》
①ウィンナー、さやいんげんは茹でておく。
②チーズはウィンナーの長さの拍子切りにする。
③春巻きの皮にウィンナー、さやいんげん、チーズを置いて巻く
④油で揚げる。 お弁当のおかずにもおすすめ！！



まちのうごき



2月届出分	2月28日現在	(前年比)
出生 5	男 4,164	(- 8)
死亡 7	女 4,152	(- 48)
転入 11	計 8,316	(- 56)
転出 18	世帯 3,316	(+ 30)

■湯沢町の交通事故発生状況■

	本年	昨年	増減
発生件数	9件	7件	+2件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	11人	10人	+1人



(1月1日～2月28日)

若い力を貸してください！

大源太キャニオンキャンプ場

楽しいキャンプ場を目指して一緒に頑張りましょう！

仕事の内容 キャンプ場運営とそれに伴う作業全般
就業期間・時間 毎年4月下旬～11月中旬
午前8時～午後5時
その他条件 要土日出勤・要普通免許

申・問 辻 伊佐男 ☎ 787 - 3710

事務職員募集

湯沢町社会福祉協議会

職 種 生活福祉資金相談員等
就業形態 臨時職員(1名)
雇用期間 平成23年5月1日～平成24年3月31日
報酬月額 141,900円(県社協の全額助成です)
応募締切 4月15日(金)
くわしくはお問い合わせください。

問 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 784 - 4111

地域医療魚沼学校開校式

県立小出病院

魚沼地域で地域医療を支える人材の育成や、住民の保健医療能力向上等を目指す各種事業を実施するため、「地域医療魚沼学校」が設立されます。設立に際し、下記の日程で開校式を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月16日(土) 午後2時～5時30分
会場 魚沼市小出郷文化会館小ホール
内容 ・地域医療魚沼学校の概要説明
県立小出病院長 布施 克也 氏
・基調講演
自治医科大学教授 梶井 英治 氏
・パネルディスカッション
新潟大学特任教授 井口 清太郎 氏
NPO 法人地域医療を育てる会(千葉県)
理事長 藤本 晴枝 氏
県立十日町病院長 塚田 芳久 氏
医療法人社団萌気会理事長 黒岩 卓夫 氏
南魚沼市保健課保健師 山崎 直子 氏

対象 どなたでも参加できます。
参加費 無料

問 県立小出病院 第8研究室 ☎ 025 - 792 - 2360

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援 新潟県弁護士会

新潟県弁護士会は、東北地方太平洋沖地震で被災された方を支援するために、復興支援対策本部を立ち上げ、3月18日から当面の間、主に新潟県内の各避難所に避難している方に対する支援活動を実施することとしました。

無料電話相談

日時 月曜～金曜 午前10時～午後4時(予約不要)
☎ 025 - 222 - 5533
音声案内に従い、「112」を押してください。
相談内容 震災に関する困りごと全般
相談料 無料(弁護士がボランティアで対応します)

避難所での無料出張相談

日時 随時(原則予約制)
相談場所 新潟県内の各避難所
相談内容 震災に関する困りごと全般
相談料 無料(弁護士がボランティアで対応します)
相談申込 平日午前9時～正午もしくは午後1時～5時までの間に、電話にて申し込みください。
☎ 025 - 222 - 5533
※音声案内に従い、「113」を押してください。

4月29日開催 花まつりゆざわ飲食コーナー出店者募集 花まつりゆざわ実行委員会事務局

出店資格 湯沢町商工会または湯沢町観光協会会員
出店料・区画 1区画5,000円(テント代)
大きさ2K×3K
なお、テーブル(縦45cm×横180cm)、椅子は実行委員会で用意します。
申込締切 4月10日(日)
申込方法 湯沢カルチャーセンター備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。
※申し込み多数の場合は、内容を審査後出店者にご連絡いたします。

申・問 花まつりゆざわ実行委員会事務局
(湯沢カルチャーセンター内) ☎ 787 - 1511

recruit 募集

清津川の増水に注意してください

電源開発株式会社 奥清津電力所

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応しているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。

☎ 電源開発株式会社 奥清津電力所
☎ 789 - 2707

下水道普及促進型特別融資

塩沢信用組合

下水道につなが込むための工事費の一部を低利でご融資します。簡単な手続きでできますので、この機会にぜひお申込みください。

貸付対象者 当組合の組合員もしくは組合員資格を有する方で、湯沢町にお住いの方。
※ただし、町税等の滞納がない方。工事は湯沢町の指定業者による施工が条件です。

資金使途 下水道へのつなが込み工事費用

貸出限度額 50万円以内

貸出金利 年0.9%（固定金利）

貸出期間 5年以内

保証・担保 なし（徴求しません）

取扱期間 平成23年4月1日～9月30日

☎ 塩沢信用組合 石打支店 ☎ 783 - 2962

下水道リフォーム資金

塩沢信用組合

上記下水道普及促進型特別融資で資金が不足する場合は下水道リフォーム資金をご利用ください。

貸付対象者 当組合の組合員もしくは組合員資格を有する方で、湯沢町にお住いの方。
※ただし、町税等の滞納がない方。工事は湯沢町の指定業者による施工が条件です。

資金使途 下水道へのつなが込み工事に伴う、システムキッチン、バスルーム、洗浄トイレ（ウォシュレット）等、水回り改造工事費用一式

貸出限度額 450万円以内

貸出金利 年3.50%（固定金利）

貸出期間 10年以内

保証・担保 保証人1人以上、担保の取り入れ等は、組合所定の基準による

取扱期間 平成23年4月1日～9月30日（期間限定）

☎ 塩沢信用組合 石打支店 ☎ 783 - 2962

無料法律相談会

弁護士法人中村綜合法律事務所

弁護士法人中村綜合法律事務所（本部は東京都千代田区）は、昨年7月に小千谷市に支部を開設し、所属弁護士18名のうち1名が小千谷支部長として常駐しています。昨年は県内で2回の無料法律相談を開催しましたが、このたび湯沢町において下記の日程で開催します。

期日 4月2日（土） 午前10時～午後4時まで
※ただし、正午から午後1時は除く。

会場 湯沢町公民館

※事前に電話での予約が必要です。
※なお、同日十日町商工会館でも行います。

☎・☎ 弁護士法人中村綜合法律事務所 小千谷支部
☎ 0258 - 81 - 1321
受付時間 平日午前9時～午後5時
※正午～午後1時は除く。

多重債務無料相談

財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

クレジットやローンなどの返済でお困りの方に、電話相談や弁護士による面談相談（要電話予約）を無料で行っています。一人で悩まず、まず電話でご相談ください。

相談窓口
財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
新潟センター
☎ 025 - 248 - 3311
電話受付時間 月曜日～金曜日（12月28日～1月4日と祝日等を除く）午前10時～午後12時40分、午後2時～4時40分

Info
情報

APRIL

4月の暦



ごみ収集

※問い合わせ 町民課町民生活班 TEL 784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西 (マンション)	神 立 ・ 土 樽	三 国 ・ 三 俣
可 燃 ご み	指定袋に入れる。	☾・☿・☼ (29日は休み)		☼・☿・☾	
ペットボトル 白トレイ・発泡スチロール	指定袋に入れる。	21 日	19 日	15 日	20 日
その他プラスチック容器包装類	指定袋に入れる。	28 日	26 日	22 日	27 日
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	7 日	5 日	1 日	6 日
紙 類 ・ 布 類		14 日	12 日	8 日	13 日
空 き 缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	5 日	7 日	6 日	1 日
空 き び ん		12 日	14 日	13 日	8 日
そ の 他 不 燃 ご み		19 日	21 日	20 日	15 日
有 害 ご み	指定袋に入れる。	22 日	22 日	22 日	22 日

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

※問い合わせ 保健センター（総合福祉センター内）TEL 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
1 ☾	1歳6か月児健診	平成21年8月～9月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
12 ☼	1歳児歯科検診	平成22年2月～3月生まれ	10:15 集合	総合福祉センター
	2歳児歯科検診	平成21年2月～3月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
	マタニティーサロン	母子手帳交付を受けた方	13:30～15:30	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
26 ☼	6か月児健診	平成22年8月～9月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ 保健センター（総合福祉センター内）TEL 784 - 3149

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
6 ☼	麻しん・風しん	1期：生後12～24か月の間に1回接種 2期：就学前1年の間に1回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 13:30～14:00
	ポ リ オ	生後3～18か月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 14:30～15:00
13 ☼	三 種 混 合	1期：生後3～12か月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18か月において1回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 13:30～14:00
20 ☼	B C G	生後6か月に達するまでに1回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 13:30～14:00
	ポ リ オ	生後3～18か月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 14:30～15:00
27 ☼	三 種 混 合	1期：生後3～12か月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18か月において1回接種	湯沢町保健医療センター9番診察室 13:30～14:00

◎持参するもの：母子手帳、予防票、受診券、体温計、筆記用具

◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

くわしくは、平成22年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

障がい者地域生活支援事業

※問い合わせ 保健センター（総合福祉センター内）TEL 784 - 3149

事業名	実 施 主 体	電話番号	日程・内容（＊は軽作業を行います）				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	5	12	19	26 バスハイク	やすらぎ荘 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	7	14	21 調理実習	28	

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※福祉センター（9:55 出発）からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。

※参加費 50 円と主食（ご飯、おにぎりなど）が必要です。

4月 湯沢町保健医療センター 外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
整形外科※			宮崎	宮崎									
外科					担当医師	休診 (救急の患者さんは担当医師が対応します。)							休診 (救急の患者さんは担当医師が対応します。)
内科① 予約あり	井上	佐藤(優)	浅井	井上	渡辺		浅井	佐藤(誠)	佐藤(誠)	浅井			
内科② 予約あり	西谷	井上	渡辺	高橋	井上		高橋		西谷				
内科③ 予約なし											担当医師		
内科④ 予約なし	浅井	高橋	西谷	浅井	佐藤(誠)		井上 希望をお受けできない日もございます。予めご了承ください。	渡辺	渡辺 1日・15日 佐藤(優) 8日・22日	佐藤(優) 1日・15日 渡辺 8日・22日	担当医師		
眼科			権藤	権藤			西尾	西尾			伊藤 9日・23日		
小児科	有本				有本				有本 8日・22日 中島 1日・15日	中島 1日・15日			
検査 (内視鏡等)	渡辺	西谷	佐藤(誠) 高橋	西谷	浅井 佐藤(優)		西谷	上平 検査のみ 西谷	井上 もしくは 渡辺				
歯科・口腔外科※	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 戸谷 6日・20日	笠原 戸谷 6日・20日	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 2日・9日 16日		

診療日・休診のご案内

- ※小児科・・・8日(金)、22日(金)は有本医師、1日(金)、15日(金)は中島医師が診察します。1日(金)、15日(金)中島医師の午後診察は完全予約制。
- ※眼科・・・火・木曜日の午後診察は完全予約制。土曜の眼科診察は9日(土)、23日(土)です。
- ※歯科・・・担当笠原医師の土曜診察は2日(土)、9日(土)、16日(土)です。22日(金)は休診です。
- ※口腔外科・・・担当戸谷医師の診察日は、6日(水)、20日(水)です。

医師異動のお知らせ

- ※内科・・・3月25日(金)をもちまして、野澤つばさ医師、野澤広子医師が異動となります。3月28日(月)～4月1日(金)までの間は、担当医師が診察致します。
 - ※外科・・・松下医師の異動により、4月以降は、担当医師が診察致します。
 - ※眼科・・・岩崎医師、小川医師の異動により、4月以降、毎週火曜診察は、権藤(ごんどう)医師、隔週土曜診察は、伊藤医師が診察致します。
 - ※整形外科・・・3月26日(土)をもちまして、橋本医師が退職致します。3月28日(月)以降の診察は、宮崎医師の火曜診察のみとなります。
- 皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

受付

- 午前:8時30分～11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時まで。
- 午後:1時30分～4時30分 ※中島医師の小児科午後診察(4月は1日、15日)は、完全予約制となります。火・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

診察

- 午前:9時～
- 午後:2時～ ※火曜日の整形外科は3時から。
- (整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)
- 「予約あり」の診察では予約した方が優先となります。
- 都合により担当医が一部変更となる場合があります。
- 往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

その他

【問い合わせ】

湯沢町保健医療センター
TEL 186-025-780-6543
TEL 780-6544 (歯科)

心配ごと相談日

相談日	相談員		
4月6日(水)	樋口 保芳	腰越 秀子	
4月13日(水)	高橋 武成	高橋トミエ	
4月20日(水)	樋口 保芳	金丸 一江	
4月27日(水)	高橋 武成	高橋トミエ	

【会場】総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。



行政相談

4月10日(日)	相談委員 南雲 恒忠
午後1時30分～3時	湯沢町公民館 会議室1

けんこつ体操教室

会場	日	時間
神立中央集会場(田中)	8日金 22日金	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	12日火 26日火	10:00～11:30
農山村総合開発センター	12日火 19日火 26日火	10:00～11:30
下湯沢公民館	13日水 27日水	10:00～11:30
総合福祉センター	8日金 15日金 22日金	10:00～11:30

- ◎タオル、お茶などの飲み物を持ってくるください。
- ◎農山村総合開発センターは内履きを持参ください。
- 【参加費】200円(申込みは不要)
- 【問い合わせ】地域包括支援センター TEL 784-3000



4月の救急診療当番

※問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 TEL 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 TEL 782 - 1991 (テレホンガイド)
 ※脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 TEL 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
2 ㊦	13:30 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	湯沢町保健医療センター TEL 780 - 6543 六日町病院 TEL 772 - 7111	六日町病院 六日町病院
3 ㊦	9:00 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	休日救急診療所 TEL 773 - 6688 六日町病院 TEL 772 - 7111	休日救急診療所 六日町病院
9 ㊦	13:30 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	中山医院 TEL 783 - 5500 ゆきぐに大和病院 TEL 777 - 2111	ゆきぐに大和病院 ゆきぐに大和病院
10 ㊦	9:00 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	休日救急診療所 TEL 773 - 6688 ゆきぐに大和病院 TEL 777 - 2111	休日救急診療所 ゆきぐに大和病院
16 ㊦	13:30 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	城内診療所 TEL 775 - 2009 六日町病院 TEL 772 - 7111	六日町病院 六日町病院
17 ㊦	9:00 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	休日救急診療所 TEL 773 - 6688 六日町病院 TEL 772 - 7111	休日救急診療所 六日町病院
23 ㊦	13:30 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	中之島診療所 TEL 782 - 0130 ゆきぐに大和病院 TEL 777 - 2111	ゆきぐに大和病院 ゆきぐに大和病院
24 ㊦	9:00 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	休日救急診療所 TEL 773 - 6688 ゆきぐに大和病院 TEL 777 - 2111	休日救急診療所 ゆきぐに大和病院
29 金	9:00 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	休日救急診療所 TEL 773 - 6688 六日町病院 TEL 772 - 7111	休日救急診療所 六日町病院
30 ㊦	13:30 ~ 16:00 18:00 ~ 翌朝6:00	青葉すこやかクリニック TEL 782 - 1000 ゆきぐに大和病院 TEL 777 - 2111	ゆきぐに大和病院 ゆきぐに大和病院

※救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。お願いします。

広報ゆざわの音声CDあります。
 希望の方は社会福祉協議会まで。 TEL 784・4111

※3月11日 午前までの届出分。
 ※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

ご逝去お悔やみ申し上げます

3月2日 高橋 たまさん (愛宕85歳)
 3月2日 宮田 学さん (上中85歳)
 3月7日 南雲 ミツエさん (谷後76歳)
 3月10日 栗原 弘さん (布場76歳)

お誕生おめでとうございます

2月17日 上村 駿太さん (田中・淳・絵美さん)
 2月23日 島田 旺季さん (湯鉄神立・隆光・真由美さん)

結婚おめでとうございます

3月3日 高井 大輔さん (二之町)
 (稲田) 綾子さん (長岡市)

湯沢町議会議員選挙 立候補事務説明会

日時 3月29日 午前10時～
 会場 湯沢町役場3階 大会議室

任期満了に伴う湯沢町議会議員選挙が4月24日(日)に行われます。選挙管理委員会では上記のとおり立候補事務説明会を行いますので、立候補を予定している方は出席してください。

問 湯沢町選挙管理委員会
 ☎785 - 2043 (臨時)